

登録に関する注意事項

同封の書類は、昨年皆さんにご協力いただいた登録データで作成してありますが、**修正は朱書き**をお願いします。

本年度は、本連盟役員改選の年であるため、本連盟会費のうち役職に係る加算額は、定期総会後に当該者へご請求させていただきますので、この登録時には納入不要です。

本登録後、内容に変更が生じた場合は加盟団体登録カード又は個人登録カードに変更内容を記載のうえ、速やかに本連盟事務局へ提出してください。(様式は、本連盟ホームページからダウンロードできます。(<http://www.skating-nagano.com/>))

(財)日本スケート連盟加盟団体活動費

6月20日までに(財)日本スケート連盟へ登録された人数に応じてその加盟団体の活動費が交付されます。新規登録者はそれ以後も受け付けますが、これにかかる活動費は交付されませんので、この登録時にできるだけ多くの者を登録してください。

平成 24 年度加盟団体登録カード(ピンク色の用紙)

- ・ 代表者は、その肩書も付してください。(例：学校長〇〇〇〇、会長〇〇〇〇 等)
- ・ 諸連絡は、事務担当者に行いますので、住所、電話番号等は必ず記入してください。
- ・ 年度途中で本連盟を脱会されても、加盟団体負担金の返金はしません。

平成 24 年度 長野県スケート連盟登録料等明細

- ・ 本年度登録しない者は明消し、新規登録者は追加してください。
- ・ 種別変更に伴い、登録料・会費の額が変わる者は、金額を明消しで修正してください。個人登録カードの種別との突合を行ってください。
- ・ 種別ごとに集計し、登録料等の振込日を記載してください。
- ・ 年度途中で退会されても、登録料・会費の返金はしません。
- ・ 加盟団体分担金は、前年度本連盟会費納入者数(選手登録者を除く)に基づき算出しています。

個人登録カード

- ・ 処理区分欄

A＝新規登録者、B＝移動者(所属変更、種別変更)、C＝継続者で内容修正がある者

- ・ 種別で「その他会員」とある者は、充て職等で本連盟役員になっている者です。現時点での登録は不要ですので除外してください。
- ・ 新規登録者は、ブランクのカードに記載してください。
- ・ 前年度スピード専門員又はフィギュア専門員であって、本年度日本スケート連盟へ登録する場合は、新規登録者となります。
- ・ 前年度県スピード専門員であって、本年度F級公認審判員資格を取得しようとする者は、新規登録(2種)としてください。
- ・ 前年度に引き続き登録する者で修正がない者は、そのまま用紙を提出してください。
- ・ 本年度登録しない者は、用紙全体に×をしてください。(所属移動により当該団体に登録しない者も同様)

日本スケート連盟登録競技者種別・登録料

種別	説 明	登録料
JSF-1種	加盟団体が推薦する特別専門委員	10,000 円
JSF-2種	〃 スピード専門委員	10,000 円
JSF-3種	〃 フィギュア専門委員	10,000 円
JSF-4種	〃 普及専門委員	10,000 円
JSF-5種	スピード成年選手	2,000 円
JSF-6種	フィギュア成年選手	2,000 円
JSF-7種	スピード少年選手	1,000 円
JSF-8種	フィギュア少年選手	1,000 円
JSF-9種	基礎スケート指導員・準指導員	5,000 円

長野県スケート連盟会費

区 分	会費	区 分	会費
JSR-1種～4種、9種	4,000 円	NSF-スピード専門員	4,000 円
JSF-5種、6種	2,000 円	NSF-フィギュア専門員	4,000 円
JSF-7種、8種	1,000 円	その他会員	4,000 円

長野県スケート連盟役職による会費加算額

役職名	加算額	役職名	加算額
会長	96,000 円	理事	6,000 円
副会長	66,000 円	監事	1,000 円
理事長	46,000 円	評議員	-
副理事長・常任理事	26,000 円		

加盟団体分担金

前年度会費納入者数	分担金	前年度会費納入者数	分担金
10 名未満	30,000 円	40 名以上 50 名未満	70,000 円
10 名以上 20 名未満	40,000 円	50 名以上 60 名未満	80,000 円
20 名以上 30 名未満	50,000 円	60 名以上 70 名未満	90,000 円
30 名以上 40 名未満	60,000 円	70 名以上	100,000 円

※前年度会費納入者数は、JSF-1種～JSF-6種、JSF-9種、県スピード専門員及び県フィギュア専門員の合計